

注記 焼津市公共下水道浸水想定区域解析業務委託仕様書

【一般仕様書】

1 総則

1.10 管理技術者及び技術者

(2) 管理技術者は、技術士（総合管理部門/上下水道 下水道）※の資格を有するものとする。

※これは、技術士（総合管理部門/上下水道・下水道）または技術士（上下水道・下水道）を示す。

(3) 照査技術者についても同様。